

空調設備改修工事に関する仕様書

1. 件 名 住吉区社会福祉協議会 空調設備改修工事
2. 履行場所 大阪市住吉区浅香1-8-47
住吉区在宅サービスセンター内
3. 施 工 日 1階事務所内は平成30年9月23日と平成30年9月24日の
2日間とする。またそれ以外の場所に関しては受注者と協議のう
え決定する。
4. 設備機器 天井埋込カセット形4方向（新品）冷暖機能 省エネタイプ
（ア）3馬力シングルタイプ室内機1台 室外機1台
（イ）5馬力シングルタイプ室内機3台 室外機3台
家庭用ルームエアコン（新品）冷暖機能 省エネタイプ
（ウ）6畳用 室内機1台 室外機1台
※（ア）から（ウ）については同一のメーカーにする事。
5. 機器の設置場所
（ア）3階ボランティアルーム内
（イ）1階事務所内
（ウ）1階相談室内
6. 施工内容
 - ・（ア）（イ）について、室内機は既存の物と取替し機器のサイズに差異が生じ
る場合はパネル等で空間ができないようにする事。また、天井内より配管し各
指定した場所への室外機を設置する事。
 - ・（ウ）については室内機・室外機を指定した場所へ設置する事。
 - ・室外に出る配管については美観に配慮しカバー等を使用し直接配管が見えな
いように取付ける事。
 - ・電源の設置工事に関しては、屋上キュービクルより各階のPS内に必要な電
源を通し接続する事。また、今回以外にエアコンを設置する為その設置に必要
な電源工事を含む事。
 - ・1階に設置した室外機については前方向に風の吹き出しがならないように風
よけの付属品等の取付を行う事。

7. 現地調査日 平成30年8月21日もしくは平成30年8月22日の
午後1時から午後3時
※時間の調整を行う為、必ず事前に担当者まで連絡ください。

8. 業務の概要等

- (1) 本工事に使用する製品は JIS 規格に合格する製品とし、規格制定のないものについては、それぞれの性能表を提出すること。
- (2) 本工事に関する内容について、取付箇所・電源設置工事、またその他の必要な仕様については現地調査により決定するものとする。追加決定した仕様については当会のホームページ上に調査日より翌日以降に公告する。
- (3) 本工事終了後、機器以外の本工事に関する不備・不良等が発生した場合は1年間を保証の対象期間としその費用の全額を請負業者の負担とすること。
- (4) 着工時、工事中、完成後の写真、また設備機器に関する保証書の提出をすること。
- (5) 本工事により発生した処分品等の費用は請負業者の負担とすること。
- (6) 施工の完了日は9月末日をもって完了とすること。
- (7) 請負業者は安全に配慮し社会保険諸法令上の責任をすべて負い、受注者に対し迷惑の及ぼすことのないよう努めること。
- (8) 本工事に関する疑義が生じた場合は受注者と十分に協議し決定すること。